

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、笑顔で子どもたちに接します。
- 3 私たちは、子どもたちの手本になります。

福山市立 駅家西小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事防止に向けてのサービス研修は計画的に実施しているが、教職員間による日常的な声かけ等は十分とは言えない。	○ サービス研修の方法や内容等を見直し、自校の課題に即した、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○ 教職員間のコミュニケーションをさらに促進し、組織として不祥事防止を推進する。 ○ 自分の行動を振り返ることを通して、規範意識の向上を図る。	○ 「チェックリスト」を活用したり、サービス研修等を実施する際、法規・法令の趣旨等も説明したりして理解を図る。 ○ 全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○ 各主任等が教職員間の言動や行動について声かけ等をする。 ○ 不祥事防止に向けてのチェックリストを活用して自己分析を行う。	○ サービス研修にグループ協議を取り入れることで、理解度を把握する。 ○ 学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行う。 ○ チェックリスト実施後の面談で確認する
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 報告・連絡・相談が迅速に行われず、組織的対応が不十分なことがある。	○ 報告・連絡・相談を迅速にできるようにする。 ○ 組織的な対応を迅速に行う。	○ 学年主任、生徒指導主事、管理職への報告・連絡を確実にさせるようにする。 ○ 組織的対応のマニュアルを作成し、迅速な対応をとるための共通理解を図る。	○ 月1回、不祥事防止対策委員会で、学年会等の状況を共有する。 ○ ヒヤリ・ハット事案が生じた場合は、全職員に周知し、危機管理意識を高める。
相談体制の充実	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知はしているが、認知度は十分ではない。	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行う。	○ 学年通信・学級懇談等でも、保護者等に周知する。 ○ 学級懇談・個人懇談等で、体罰、セクハラについて聴取する。	○ 年間3回、チェックリストの実施後に自己分析を行い面談を実施する。 ○ 個人懇談後に、学級担任と面談し、記録に残す。